

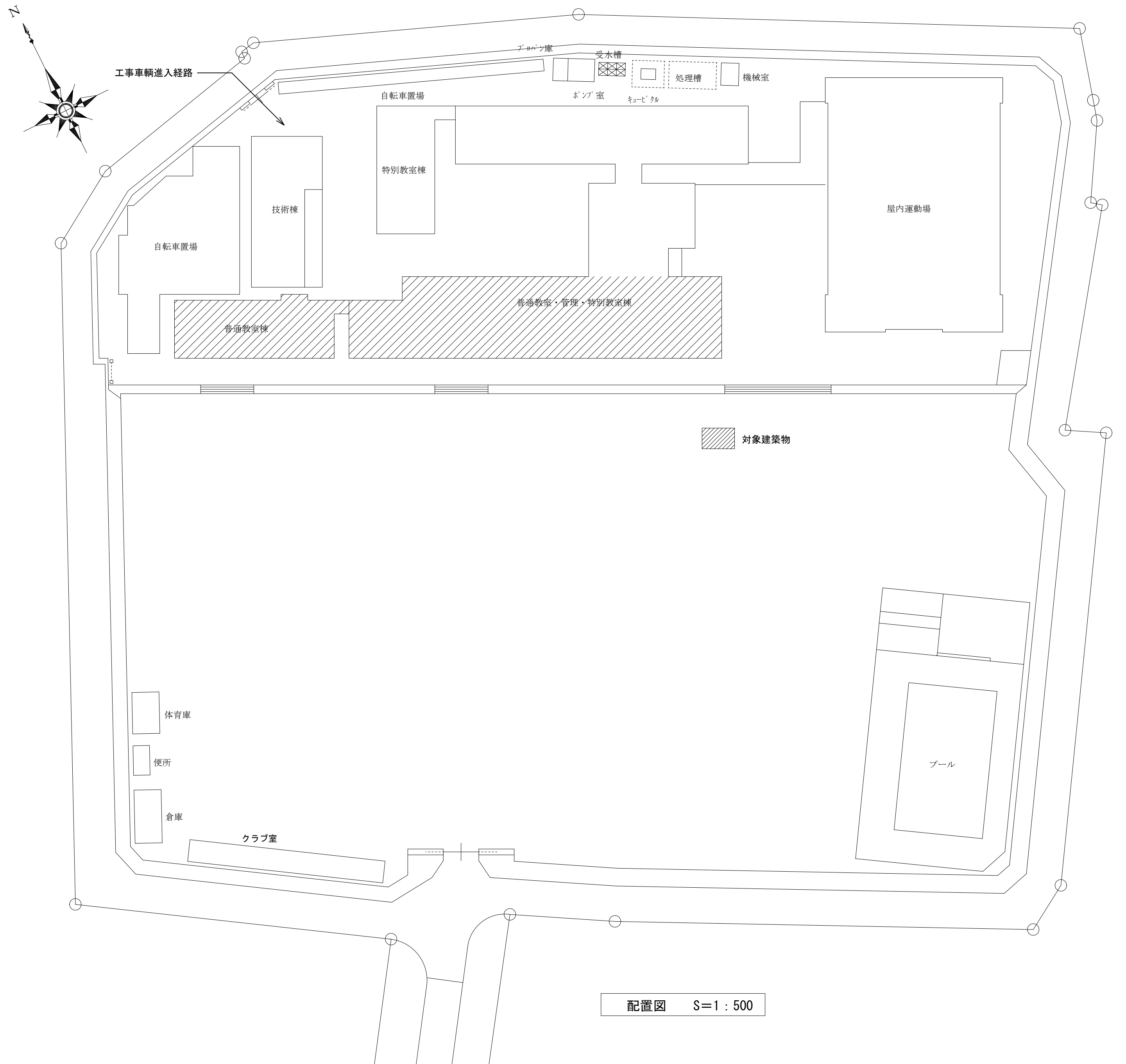
津市立豊里中学校普通教室
空調設備設置工事

[illegible]

津市立豊里中学校普通教室空調設備設置工事		設計図	平成 年 月		○室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定はバッチ型採集機器により行う。 測定対象室 測定箇所数 測定箇所数 図示 図示 設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関（（社）公共建築協会）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受ける。 下記資格を証明する資料を監督職員に提出する。 ○資格の区分1) (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ) 技術士法（昭和58年法律第25号）による第二試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ○資格の区分2) (イ) 技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ) 資格の区分1) の資格を有する者 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ・要 ・不要 ○配管施工（配管工事） ○建築板金施工（ダクト製作および取付け） ○熱絶縁施工（保温工事） ●冷凍空調調機器施工（冷凍空調機器の据付け） ○設けない ○設ける この工事に必要な工事用電力、水及び便所は施設を無償で使用出来る。 構内につくることが ●できる ○できない ○別契約の関係員が配置したものは無償で使用できる。 ●本工事で設置とする。 ○改修標準仕様書第1編2.2.1.によるほか下記による。 ○内部仮設足場等（○種○種） ○外部仮設足場等（○種○種） ○埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ●場外自由処分とする。 ○根切り土の中の良質土 ○外面被覆を施した配管は山砂の類 ●完成図の原因サイズは、原則としてA2とする。 ●完成図のCADデータ（電子媒体CD-R）を1部提出する。 機器等の取り付け及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。案内板の大きさは、約 m とする。 国土交通省大臣官庁官庁庁舎建築部建築課管轄技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式（平成22年版）によるほか、監督職員の指示による。） ●本工事（調整項目は下記のものとする。） ●風量調整 ○水量調整 ●室内外空気の温湿度の測定 ○騒音の測定 ○別途とする。 ○50Hz ●60Hz ○配管周波数 ●容量等の表示 ●耐震措置	●機材の品質・性能証明 ○主任技術者等	○電気保安技術者	○技能士の適用	○監督員事務所 ●工事用電力・水 ○その他 ●工事用仮設備 ●足場・さん橋類	●建設発生土の処理	○埋戻し土・盛土 ●完成図等	○案内板	●機材の承諾図	●総合調整	●電源周波数 ●容量等の表示	●耐震措置	2. 工事仕様 1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁舎建築部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年度版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年度版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成25年度版）」（以下、「標準図」という。）による。 (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、（／）図、建築工事の工事仕様は（／）図による。 2. 特記仕様 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。	章	項目	特記事項	●一般共通事項 ●機材等 (1) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとす。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 (2) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 (3) 化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1）から5）を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びキシレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 上記1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種の場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒドの放散量 該当する建築材料 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JISのFco規格品	○室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定はバッチ型採集機器により行う。 測定対象室 測定箇所数 測定箇所数 図示 図示 設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関（（社）公共建築協会）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受ける。 下記資格を証明する資料を監督職員に提出する。 ○資格の区分1) (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ) 技術士法（昭和58年法律第25号）による第二試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ○資格の区分2) (イ) 技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ) 資格の区分1) の資格を有する者 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ・要 ・不要 ○配管施工（配管工事） ○建築板金施工（ダクト製作および取付け） ○熱絶縁施工（保温工事） ●冷凍空調調機器施工（冷凍空調機器の据付け） ○設けない ○設ける この工事に必要な工事用電力、水及び便所は施設を無償で使用出来る。 構内につくることが ●できる ○できない ○別契約の関係員が配置したものは無償で使用できる。 ●本工事で設置とする。 ○改修標準仕様書第1編2.2.1.によるほか下記による。 ○内部仮設足場等（○種○種） ○外部仮設足場等（○種○種） ○埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ●場外自由処分とする。 ○根切り土の中の良質土 ○外面被覆を施した配管は山砂の類 ●完成図の原因サイズは、原則としてA2とする。 ●完成図のCADデータ（電子媒体CD-R）を1部提出する。 機器等の取り付け及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。案内板の大きさは、約 m とする。 国土交通省大臣官庁官庁庁舎建築部建築課管轄技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式（平成22年版）によるほか、監督職員の指示による。） ●本工事（調整項目は下記のものとする。） ●風量調整 ○水量調整 ●室内外空気の温湿度の測定 ○騒音の測定 ○別途とする。 ○50Hz ●60Hz ○配管周波数 ●容量等の表示 ●耐震措置	●機材の品質・性能証明 ○主任技術者等	○電気保安技術者	○技能士の適用	○監督員事務所 ●工事用電力・水 ○その他 ●工事用仮設備 ●足場・さん橋類	●建設発生土の処理	○埋戻し土・盛土 ●完成図等	○案内板	●機材の承諾図	●総合調整	●電源周波数 ●容量等の表示	●耐震措置	2. 工事仕様 1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁舎建築部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年度版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年度版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成25年度版）」（以下、「標準図」という。）による。 (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、（／）図、建築工事の工事仕様は（／）図による。 2. 特記仕様 章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。	章	項目	特記事項	●一般共通事項 ●機材等 (1) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとす。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 (2) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 (3) 化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1）から5）を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びキシレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 上記1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種の場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒドの放散量 該当する建築材料 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品
----------------------	--	-----	--------	--	------------------	--	------------------------	----------	---------	--	-----------	-------------------	------	---------	-------	-------------------	-------	---	---	----	------	--	------------------	--	------------------------	----------	---------	--	-----------	-------------------	------	---------	-------	-------------------	-------	---	---	----	------	---



位置図



田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者

一級建築士
No.134324
構造設計一級建築士
No.2300
田端 隆

設計担当者

一級建築士
No.297989
河合 敏

一級建築士
No.352551
田端達也

SCALE

A2 : 1/500

A3 : 1/700

DATE

工事名称 津市立豊里中学校普通教室空調設備設置工事

図面名称 位置図・配置図

M-02

原図 A2

空調凡例

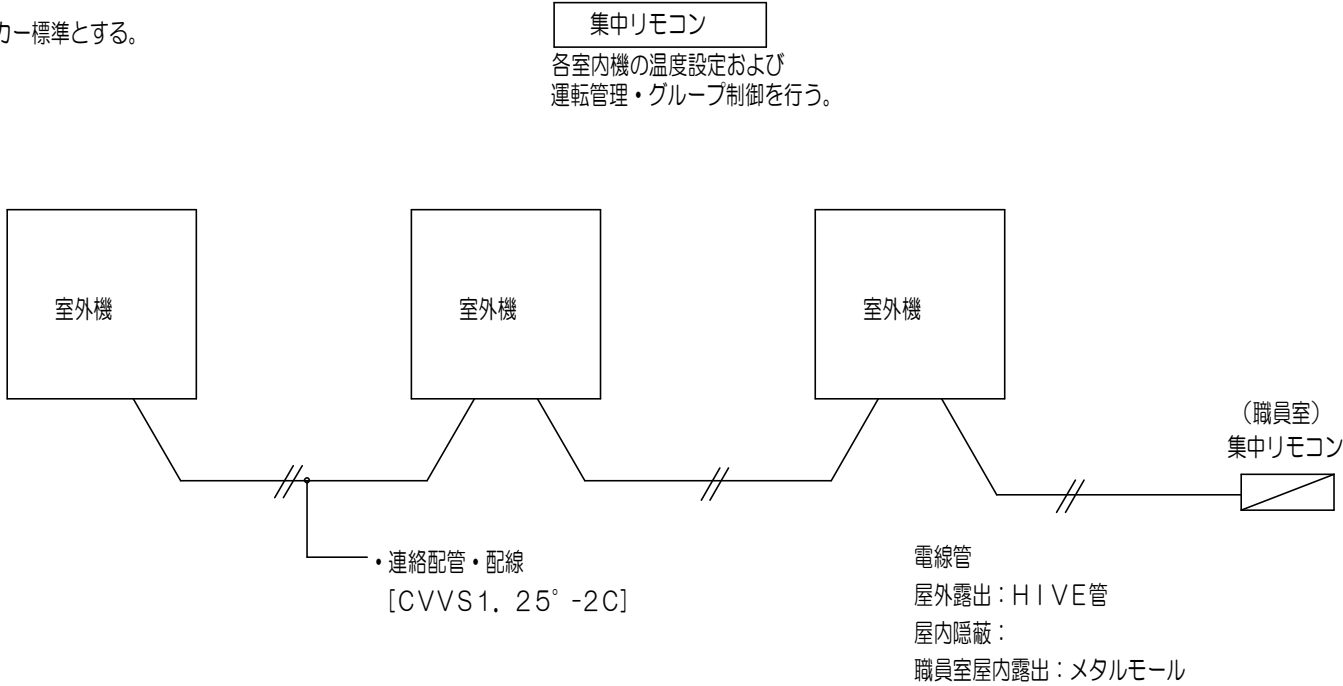
記 号	名 称	記 号	名 称	記 号	名 称
—— R ——	冷 媒 管	 	空 調 室 内 機		集中管理リモコンスイッチ
—— D ——	ド レ ン 管	 	空 調 室 外 機		

空調機器表形式ヒートポンプ式

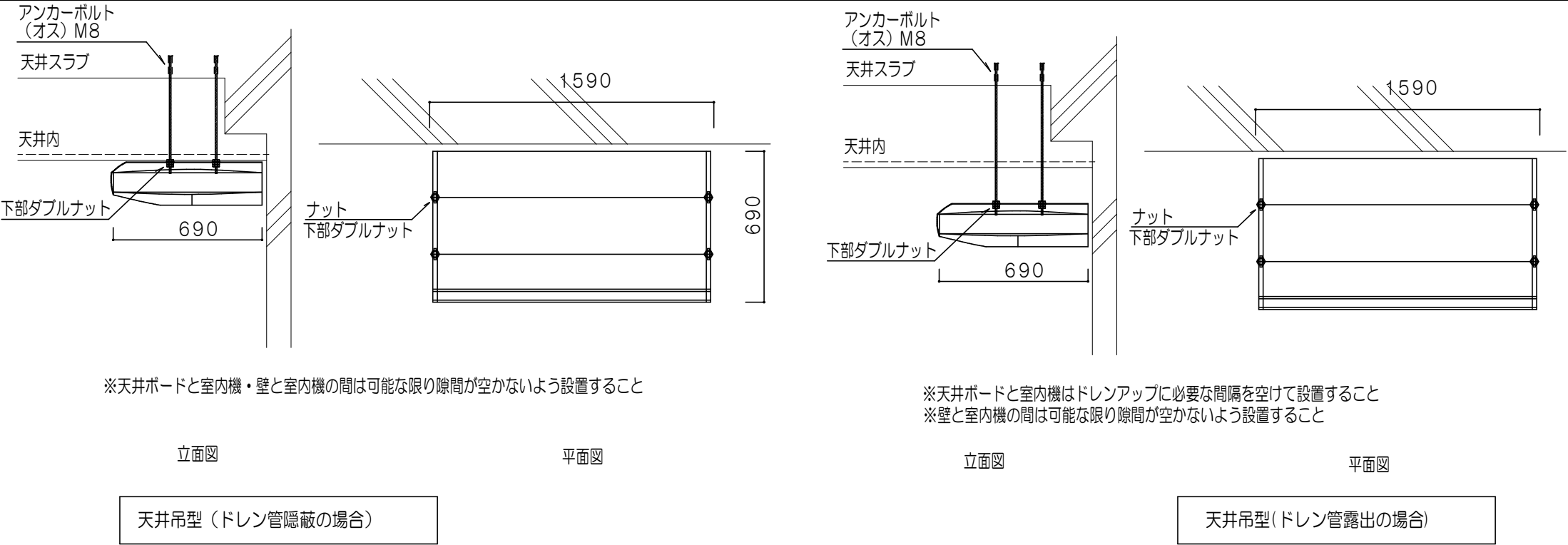
記 号	機器名称	形 式 ・ 仕 様		電 気 容 量					台数	備 考		
				相 (φ)	電圧 (V)	圧縮機 (kW)	送風機					
							内 (kW)	外 (kW)				
ACM-1	マルチエアコン	形 式	室外機	3	200	10.9×2	---	0.49×2	1	設置場所：屋外		
	室外機	冷房能力	100.0					0.49×2				
		暖房能力	112.0									
		最大暖房低温能力	82.9									
		冷房消費電力	37.8									
		暖房消費電力	33.4									
		付 属 品	高調波仕様、他付属品一式									
		基 礎	建築図参照									
		ACM1-1	マルチエアコン	形 式	天井吊下げ形	1	200	---	0.31	---	6	設置場所：
	室内機	冷房能力	16.0							2階普通教室：3台		
		暖房能力	18.0							3階普通教室：3台		
		冷房消費電力	0.343									
		暖房消費電力	0.343									
		付 属 品	ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、 他付属品一式									
		基 礎	建築図参照									
		ACM-2	マルチエアコン	形 式	室外機	3	200	10.9×2	---	0.49×2	1	設置場所：屋外
			室外機	冷房能力	100.0					0.49×2		
暖房能力	112.0											
最大暖房低温能力	82.9											
冷房消費電力	37.8											
暖房消費電力	33.4											
付 属 品	高調波仕様、防振架台、他付属品一式											
基 礎	建築図参照											
ACM2-1	マルチエアコン			形 式	天井吊下げ形	1	200	---	0.31	---	4	設置場所：
	室内機	冷房能力	16.0							2階普通教室：3台		
		暖房能力	18.0							1階通級教室		
		冷房消費電力	0.343									
		暖房消費電力	0.343									
		付 属 品	ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、 他付属品一式									
		基 礎	建築図参照									
		ACM2-2	マルチエアコン	形 式	天井吊下げ形	1	200	---	0.091	---	4	設置場所：
			室内機	冷房能力	8.0							1階特別支援教室：2台
暖房能力	9.0									2階特別支援教室：2台		
冷房消費電力	0.112											
暖房消費電力	0.112											
付 属 品	ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、 他付属品一式											
基 礎	建築図参照											
	集中管理リモコンスイッチ：グループ制御・個別一括運転・停止・以上表示・温度設定			1	100					1	設置場所：職員室	
注 記	運転特性、能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。 空調機トップランナー基準改定仕様とする。 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 室外機－室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。 室外機は防振ゴムシートを敷くこと。					リモコン配線共本工事とする。 空調機は省エネタイプを仕様すること。 室外機・室内機共耐震振れ止め、転倒防止を施す事。 室外機は（SUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けの事。 アンカーはケミカルアンカー仕様。） 機器は同等品以上とする。						

室外機連絡線配線参考図

- ※1. 室内機、室外機に必要な連絡・制御配線はメーカー標準とする。
※2. 室外機渡りの露出中継ボックスは塩ビ製とする。



室内機取付詳細図



冷媒管保温要領



コア抜き参考図

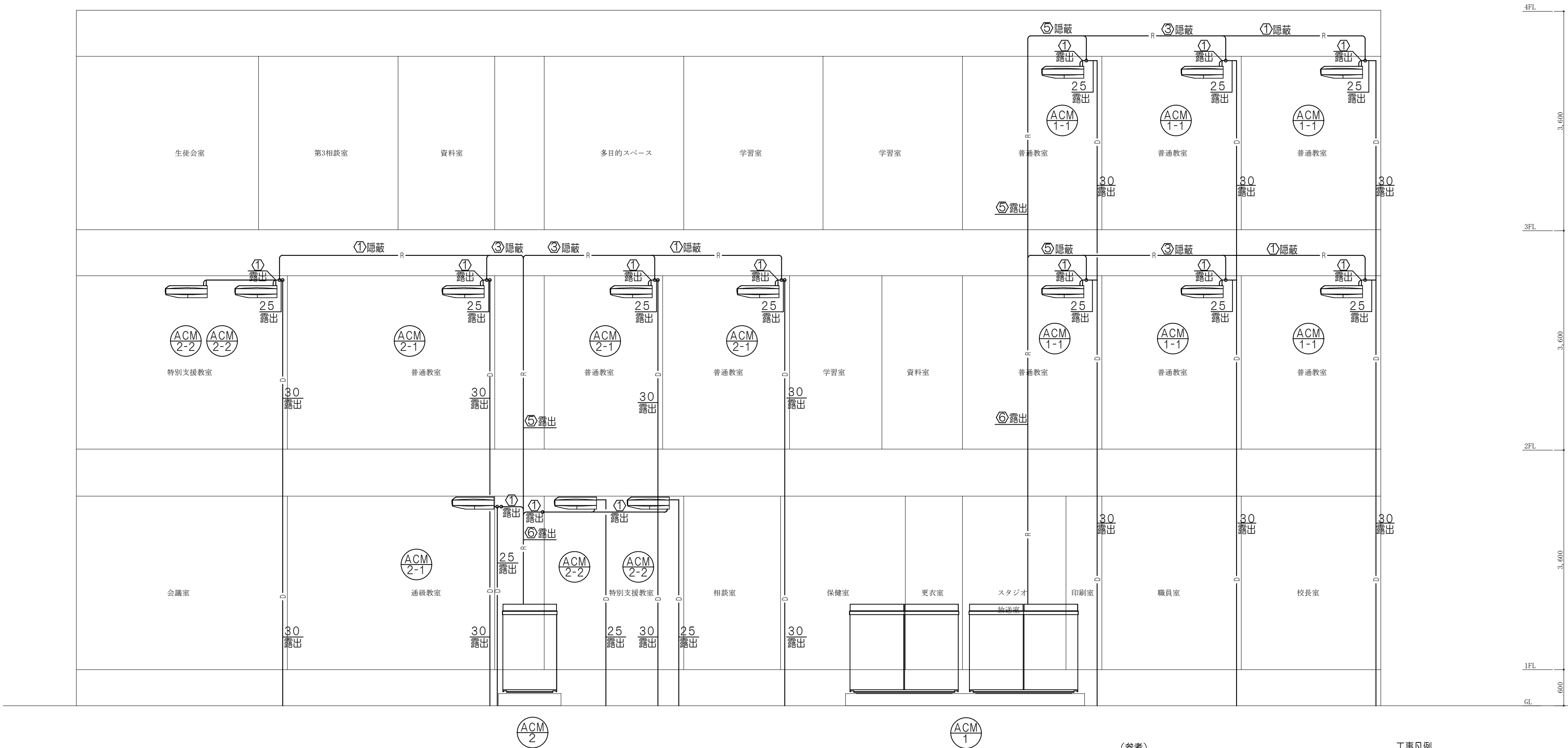


備考	

 (株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者	設計担当者	SCALE	工 事 名 称	M-03
一級建築士 No.134324 構造設計一級建築士 No.2300 田端 隆	一級建築士 No.297989 河合 敏	A2 : N/S A3 : N/S DATE	津市立豊里中学校普通教室空調設備設置工事	原図 A2
	一級建築士 No.352551 田端進也		図 面 名 称 空調設備 凡例・機器表 参考要領図	



空調設備系統図

(参考)			
配管サイズ	ガ ス 管	液 管	連絡配線
①	15. 9φ	9. 5φ	CVVS1. 25'-2C
②	19. 1φ	9. 5φ	CVVS1. 25'-2C
③	22. 2φ	9. 5φ	CVVS1. 25'-2C
④	19. 1φ	12. 7φ	CVVS1. 25'-2C
⑤	28. 6φ	15. 9φ	CVVS1. 25'-2C
⑥	31. 8φ	19. 1φ	CVVS1. 25'-2C
*連絡配線は冷媒共巻きとする			

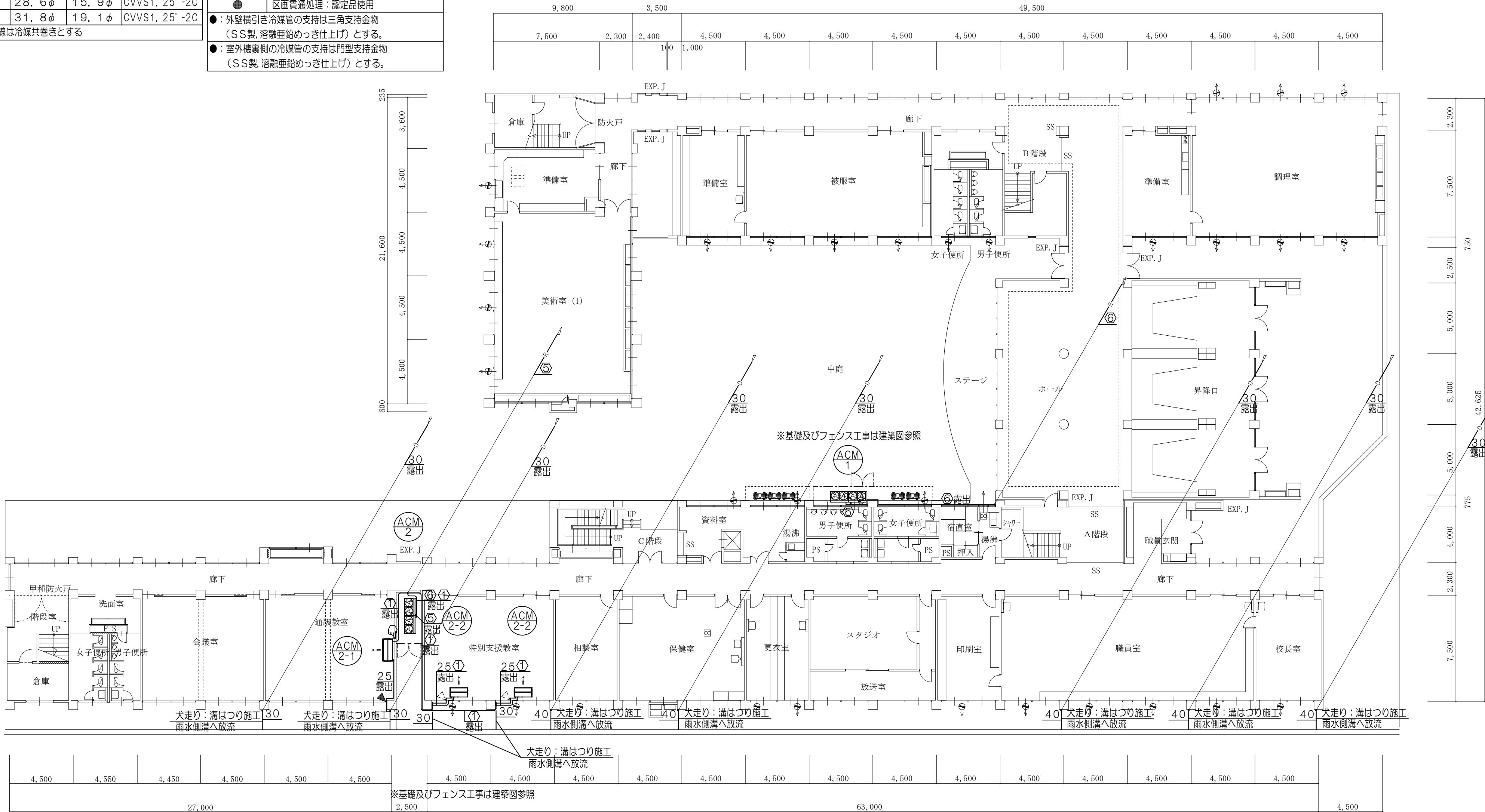
工事凡例	
	今回施工工事を示す
	F I X取替：建築図参照
	コア抜き貫通箇所を示す
	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●：外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 （SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。	
●：室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 （SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。	

(参考)

配管サイズ	ガ ス 管	液 管	連絡配線
①	15. 9φ	9. 5φ	CVVS1. 25° -2C
②	19. 1φ	9. 5φ	CVVS1. 25° -2C
③	22. 2φ	9. 5φ	CVVS1. 25° -2C
④	19. 1φ	12. 7φ	CVVS1. 25° -2C
⑤	28. 6φ	15. 9φ	CVVS1. 25° -2C
⑥	31. 8φ	19. 1φ	CVVS1. 25° -2C

*連絡配線は冷媒共巻きとする

工事凡例	
	今回施工工事を示す
	コア抜き貫通箇所を示す
	既設欄間開口位置を示す
	新設アルミパネル貫通：取替図は建築図参照
	既設アルミパネル貫通箇所を示す
	区画貫通処理：認定品使用
	●：外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物（SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。
	●：室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物（SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。

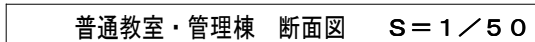


1 階平面図 1/200

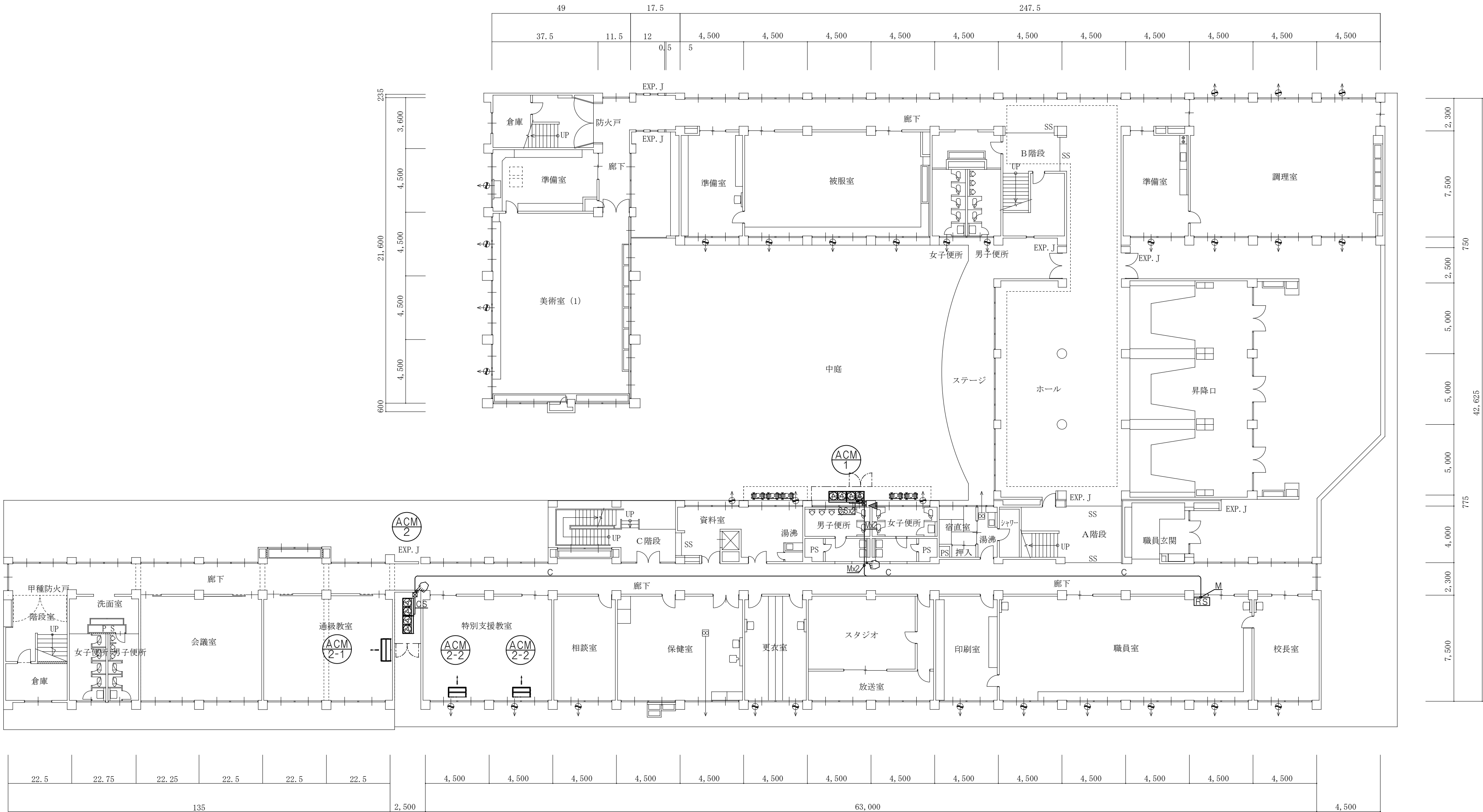


普通教室・管理棟 断面図 S=1/50

備考		TK(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1ー861 一級建築士 No.134324 田端 隆	設計代表者		設計担当者					SCALE		工 事 名 称 津市立豊里中学校普通教室空調設備設置工事	M-08
			一級建築士 No.134324		一級建築士 No.297989		一級建築士 No.352551				A2 : 1/50		
			構造設計一級建築士 No.2300 田端 隆		河合 敏		田端進也				A3 : 1/70		
										DATE			
												図 面 名 称 空調設備 普通教室管理棟断面図 1	原図 A2



M-09
原図 A2



天井梁型

梁心

1階平面図 1/200

(参考)

RS	集中管理リモコンスイッチ
C	CVVS1. 25°-2C : 隠蔽
CL	CVVS1. 25°-2C : 冷媒配管共巻
M	CVVS1. 25°-2C (メタルモールA型) : 屋内露出
CS	CVVS1. 25°-2C (HIVE22) : 屋外
	HIVE管露出配管支持の間隔は1mとする
☑	PB: 200X200X200 (SUS製)

工事凡例

——	今回施工工事を示す
◀	新設アルミパネル貫通: 取替図は建築図参照
↺	コア抜き貫通箇所を示す
<◁	既設アルミパネル貫通箇所を示す
○: 屋外配管架台は冷媒配管架台を使用する。	

備考	

K(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

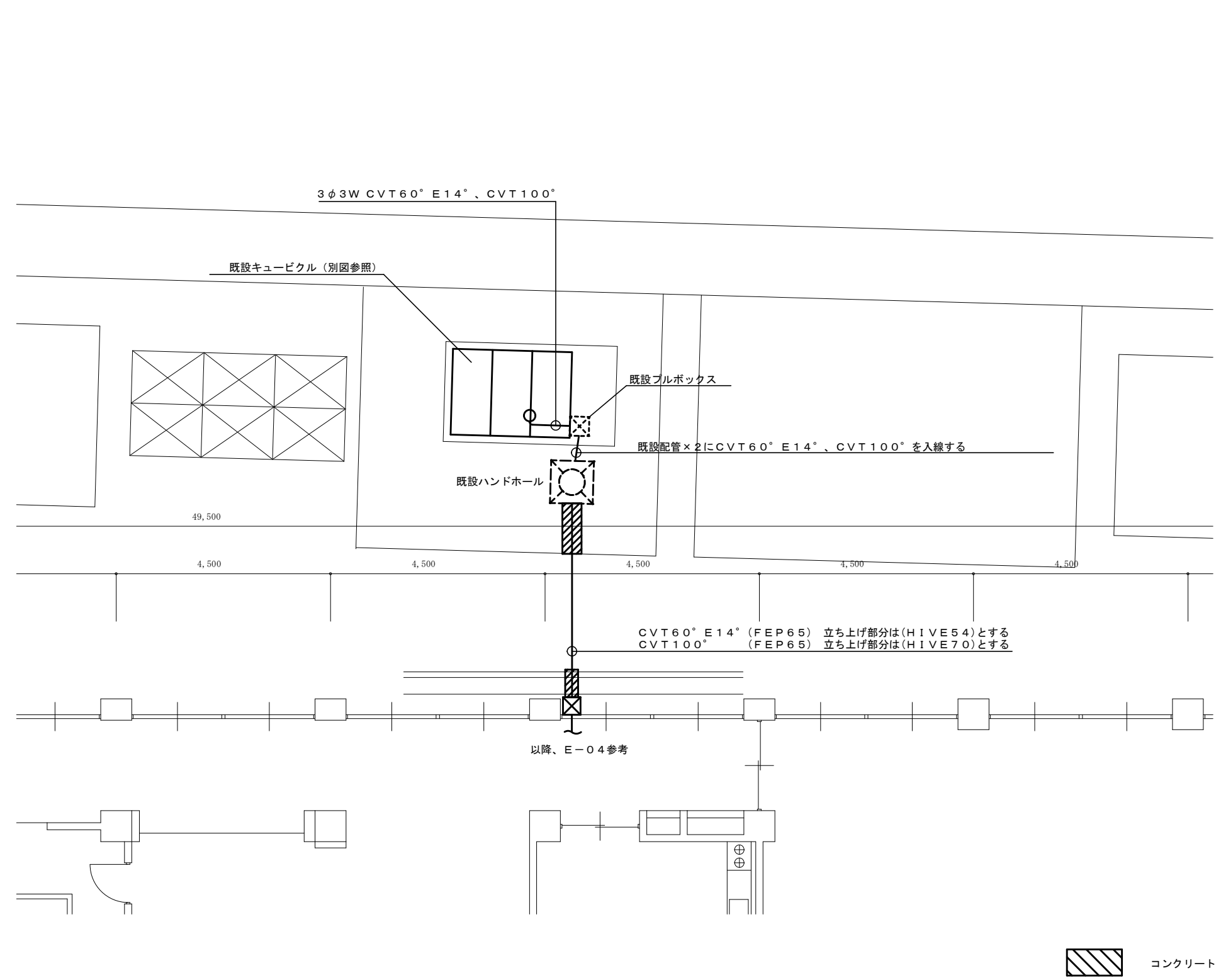
設計代表者		設計担当者	
一級建築士 No.134324 構造設計一級建築士 No.2300 田端 隆		一級建築士 No.297989 河合 敏	一級建築士 No.352551 田端 進也

SCALE	
A2	1/200
A3	1/280
DATE	

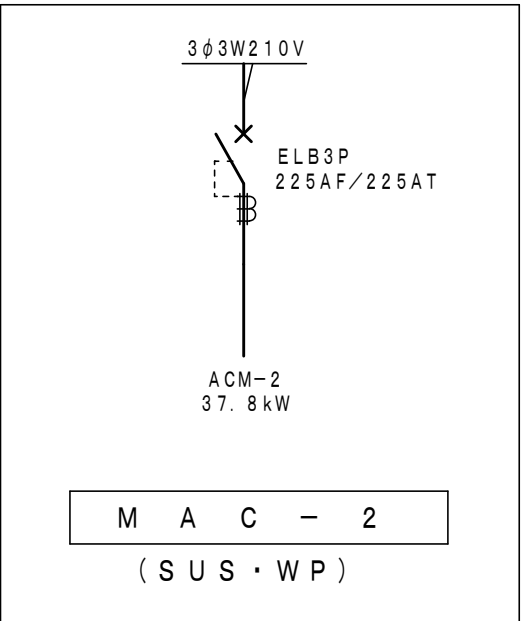
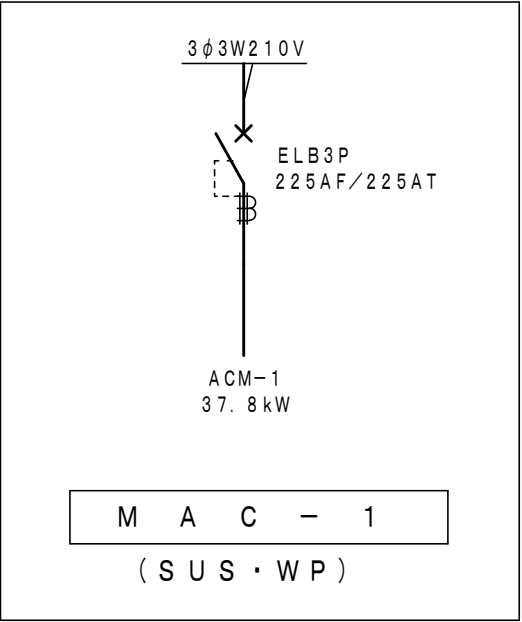
工 事 名 称	津市立豊里中学校普通教室空調設備設置工事
図 面 名 称	空調制御設備 1階平面図

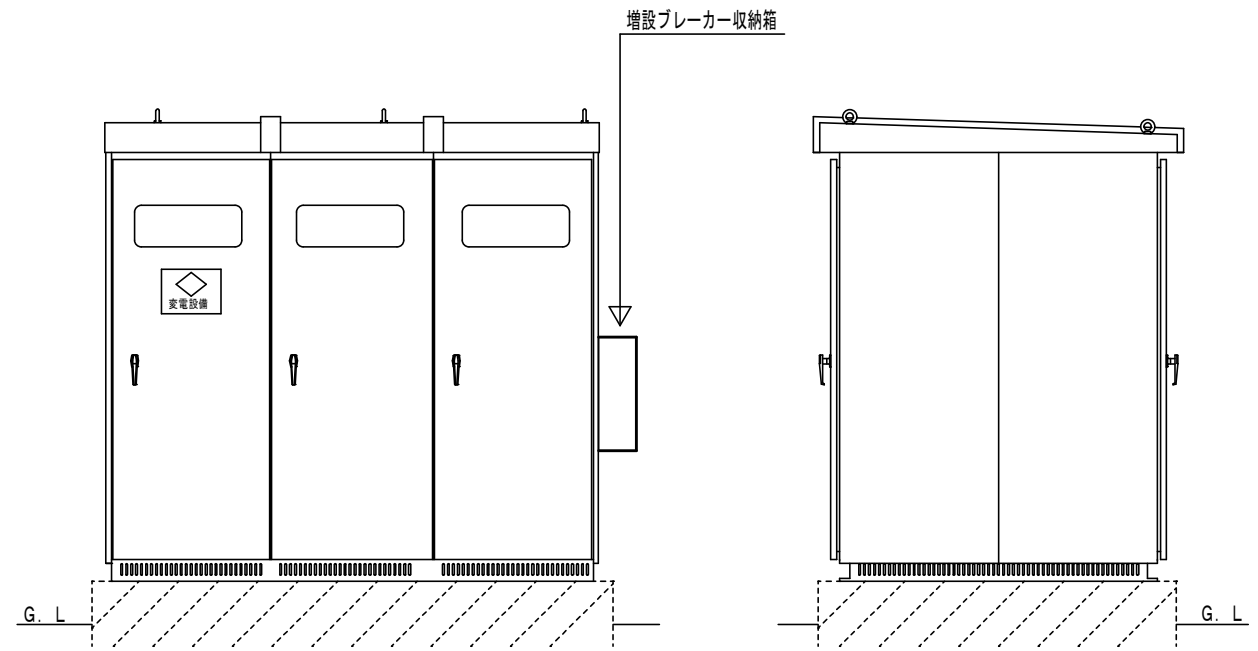
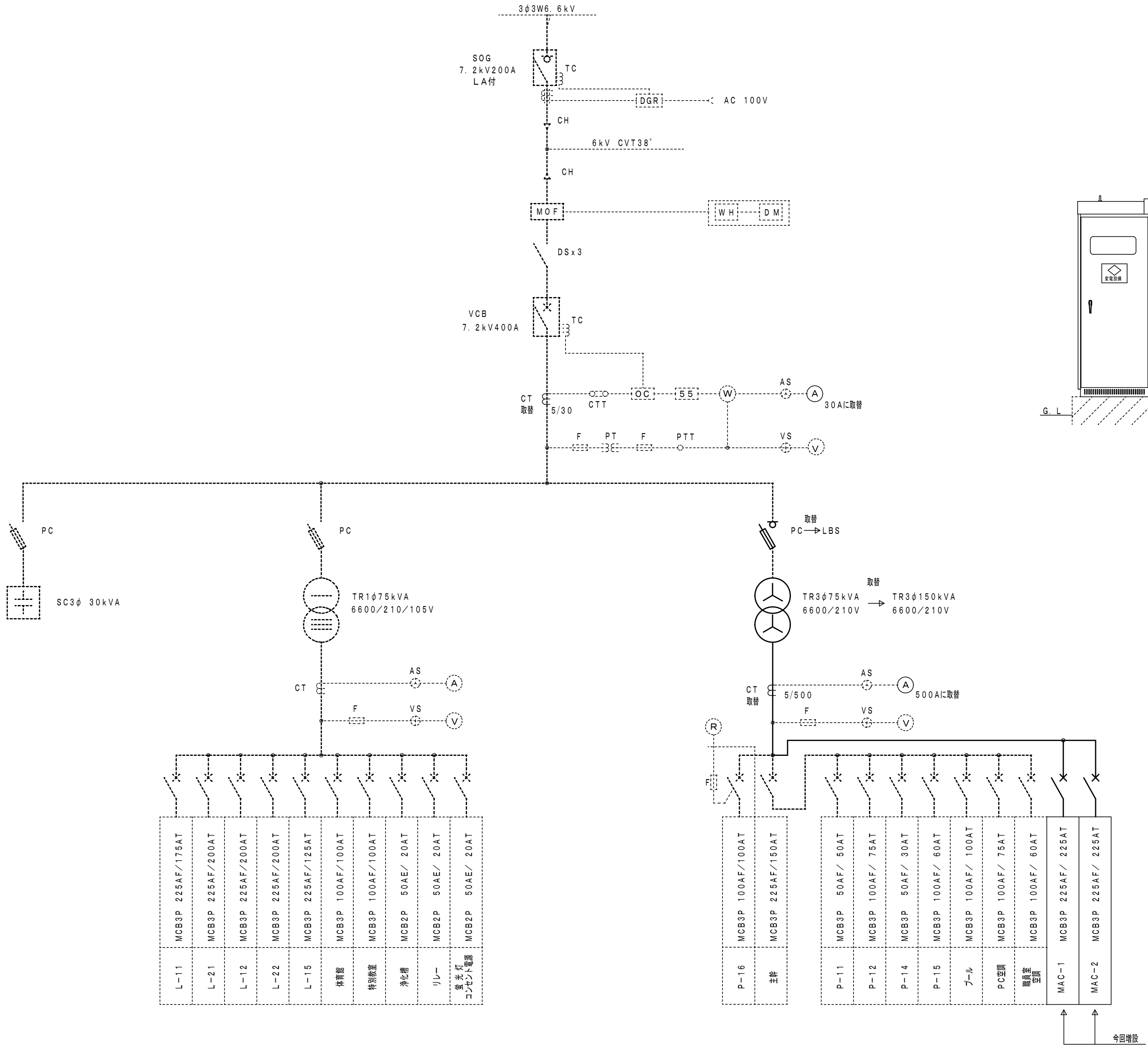
M-10
原図 A2

[illegible]



配置図 S = 1 : 100



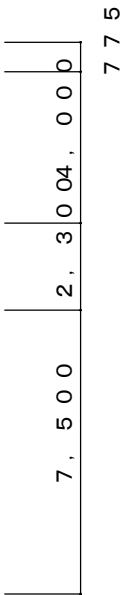
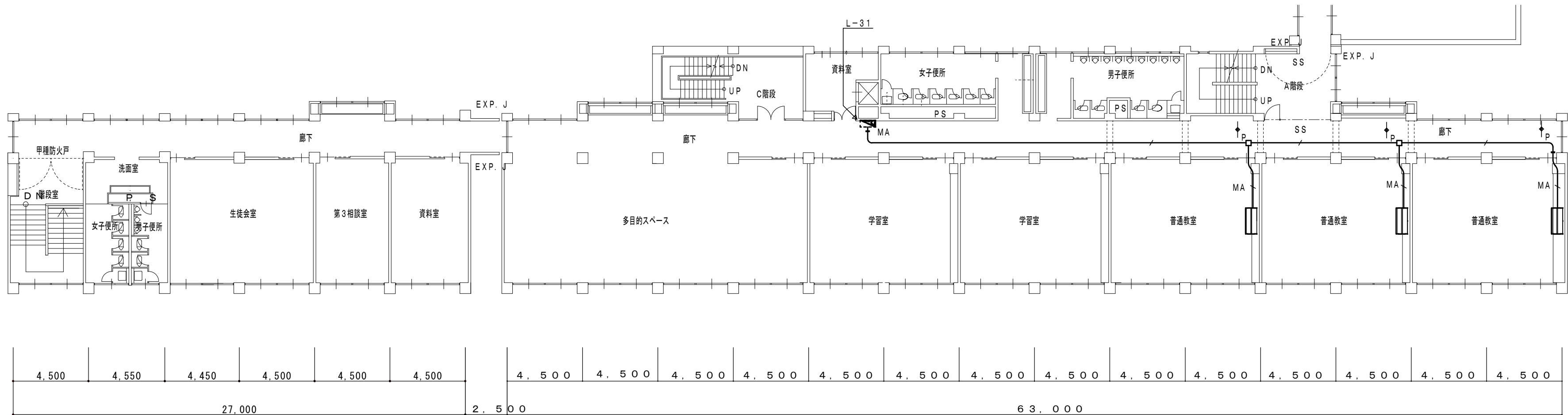


既 設 キ ュ ー ビ ク ル

高 圧 単 線 結 線 図
(既 設 改 造)

注記
点線は既設を示す。



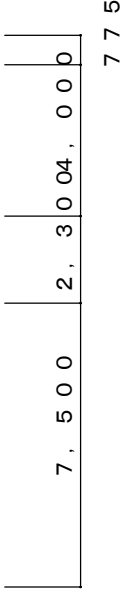
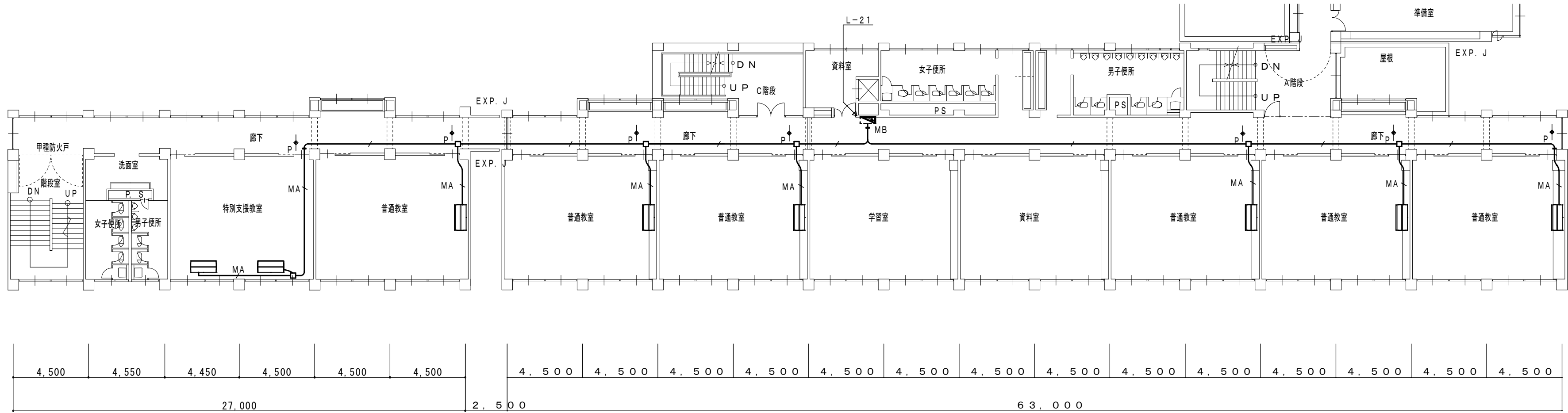


特記なき配線は下記による	
	VVF2.0-3C (天井ころがし)
	VVF2.0-3C (MA)
	メタルモールA型使用 露出立上

注記
※ パネル貫通を示す。

L-31
MCB2P50AF/20AT 200V x1 増設

3階平面図 1/200



特記なき配線は下記による	
	VVF2.0-3C
	VVF2.0-3C (MA)
	メタルモールB型使用 露出立上

注記
※ パネル貫通を示す。

L-21
MCB2P50AF/20AT 200Vx2 増設

2階平面図 1/200

備考	



(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者		設計担当者			
一級建築士 No.134324 構造設計一級建築士 No.2300 田端 隆		一級建築士 No.297989 河合 敏	一級建築士 No.352551 田端進也		

SCALE	
A2	: 1/200
A3	: 1/280
DATE	

工 事 名 称 津市立豊里中学校普通教室空調設備設置工事
図 面 名 称 2・3階電気設備図 (普通教室・管理・特別教室棟)

E-05
原図 A2

凡例

枠組本足場（手すり先行方式）W1200を示す。

天井点検口600角 新設

天井点検口450角 新設

天井点検口450角 既設

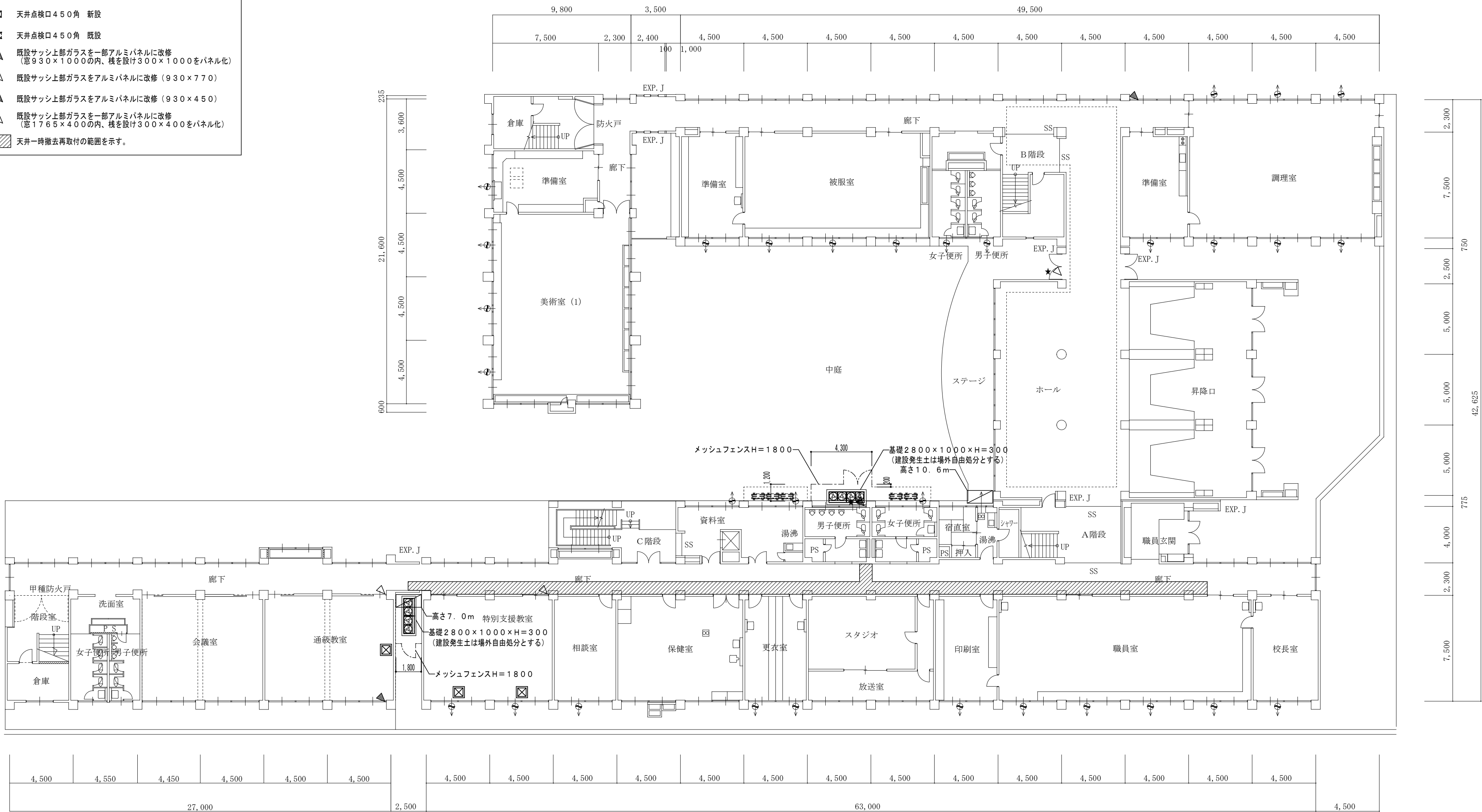
既設サッシ上部ガラスを一部アルミパネルに改修
(窓930×1000の内、棧を設け300×1000をパネル化)

既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修（930×770）

既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修（930×450）

既設サッシ上部ガラスを一部アルミパネルに改修
(窓1765×400の内、棧を設け300×400をパネル化)

天井一時撤去再取付の範囲を示す。



1 階平面図 1/200

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 No.134324　田端　隆			設計代表者		設計担当者					SCALE		工 事 名 称　津市立豊里中学校普通教室空調設備設置工事	A－01	
				一般建築士 No.134324		一級建築士				一級建築士		A2　：　1/200			
				構造設計一級建築士 No.2300 田端　隆		No.297989 河合　敏				No.352551 田端進也		A3　：　1/280			
												DATE			
													図 面 名 称　1階平面図	原図 A2	

凡例

枠組本足場（手すり先行方式）W1200を示す。

天井点検口600角 新設

天井点検口450角 新設

天井点検口450角 既設

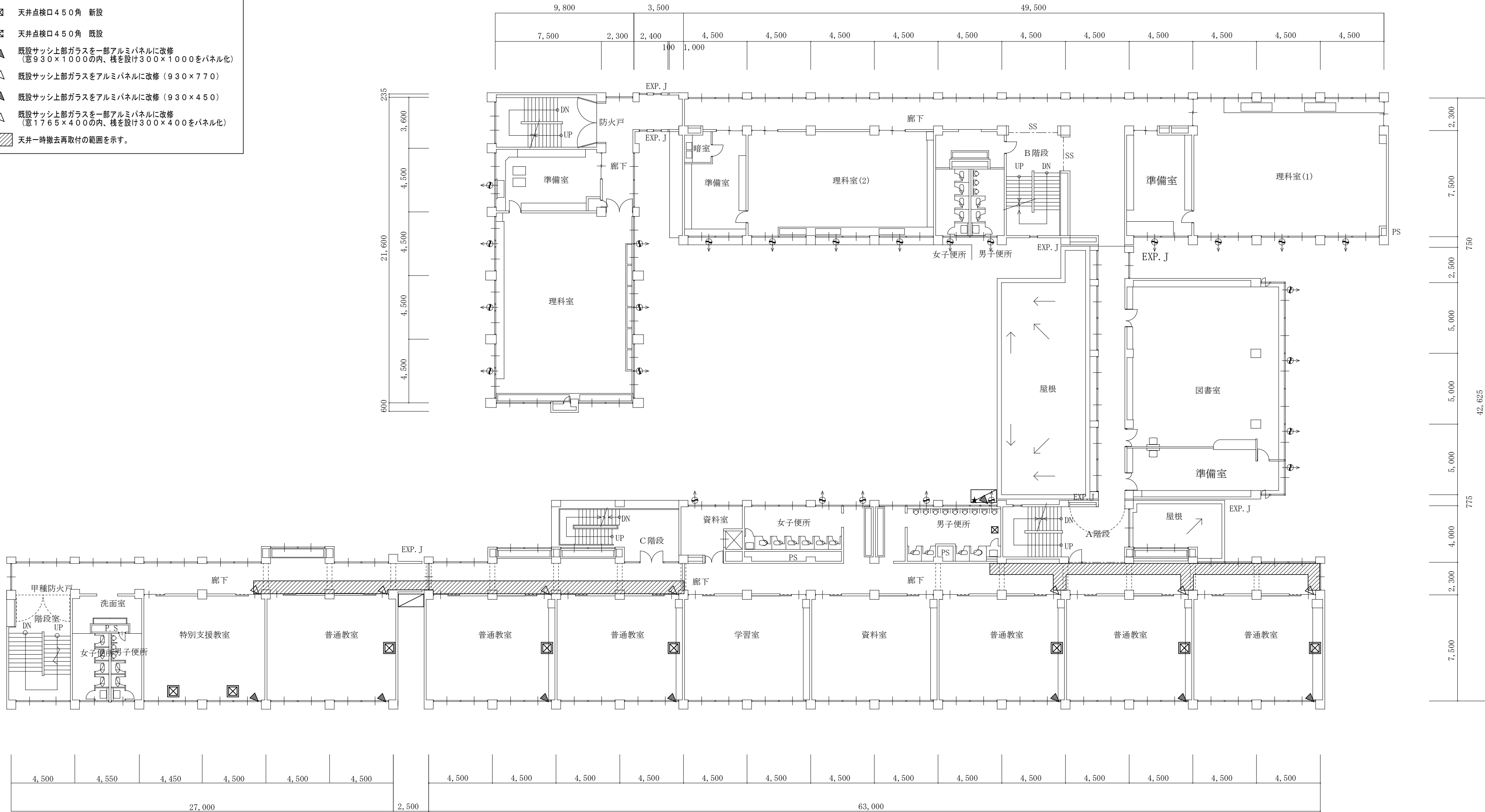
既設サッシ上部ガラスを一部アルミパネルに改修
（窓930×1000の内、棧を設け300×1000をパネル化）

既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修（930×770）

既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修（930×450）

既設サッシ上部ガラスを一部アルミパネルに改修
（窓1765×400の内、棧を設け300×400をパネル化）

天井一時撤去再取付の範囲を示す。



2階平面図 1/200

凡例

枠組本足場（手すり先行方式）W1200を示す。

天井点検口600角 新設

天井点検口450角 新設

天井点検口450角 既設

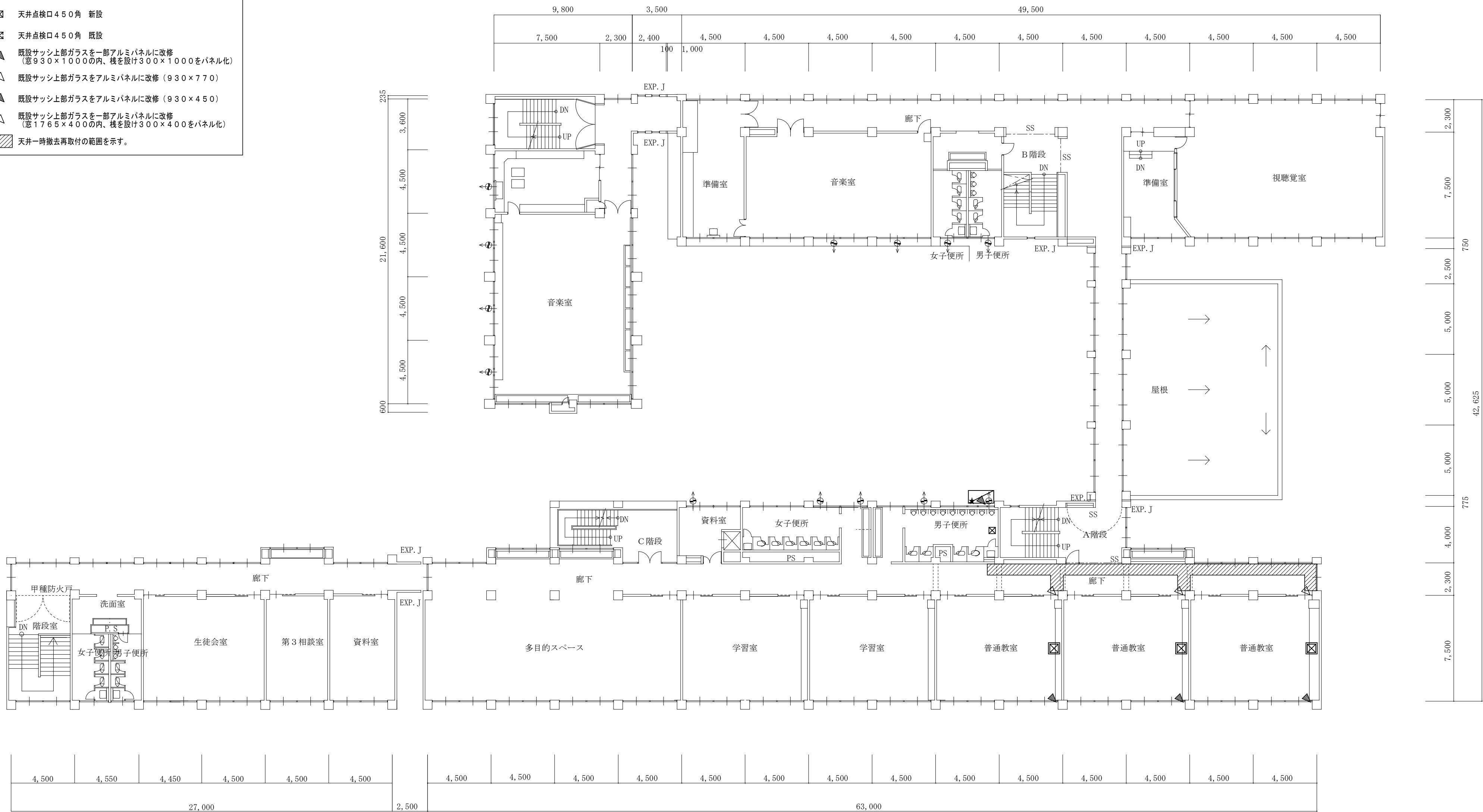
既設サッシ上部ガラスを一部アルミパネルに改修
（窓930×1000の内、棧を設け300×1000をパネル化）

既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修（930×770）

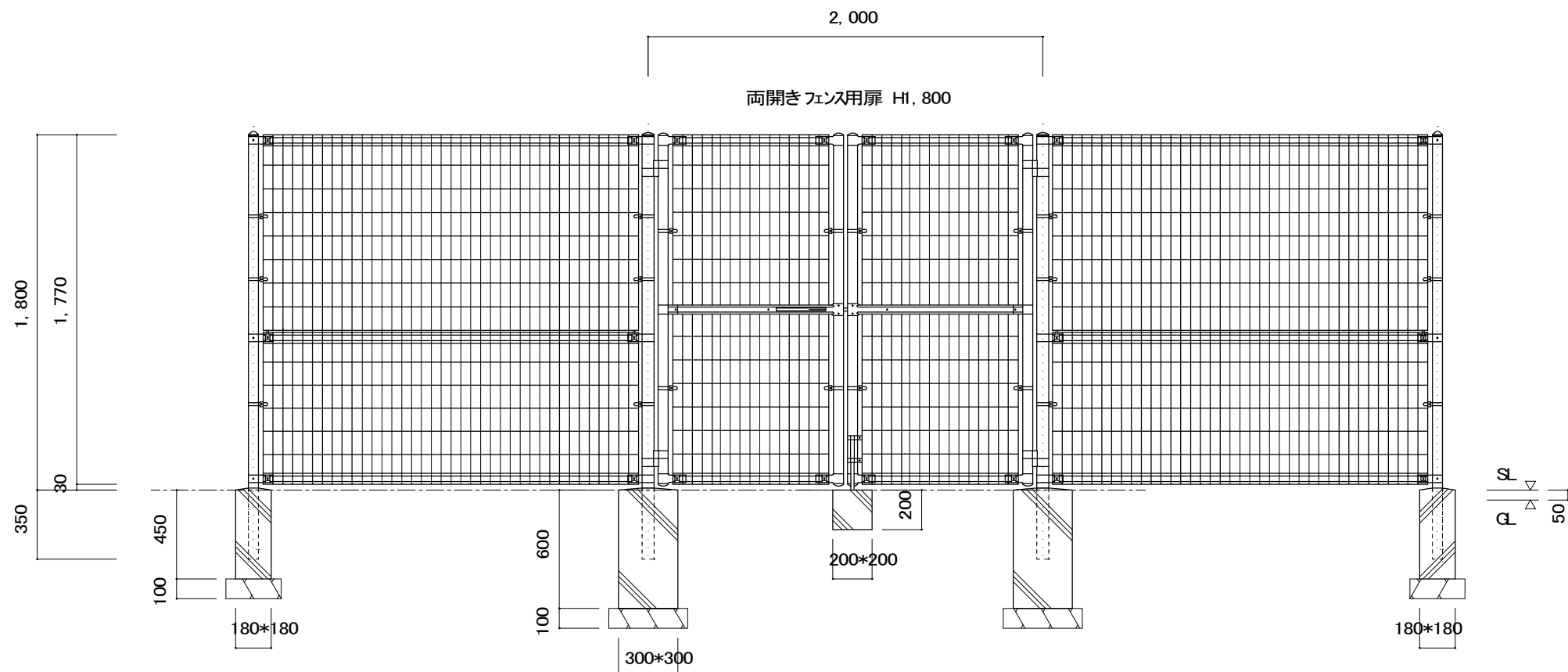
既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修（930×450）

既設サッシ上部ガラスを一部アルミパネルに改修
（窓1765×400の内、棧を設け300×400をパネル化）

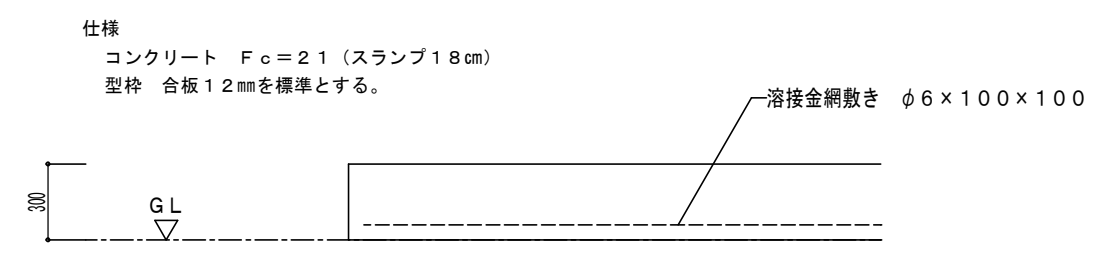
天井一時撤去再取付の範囲を示す。



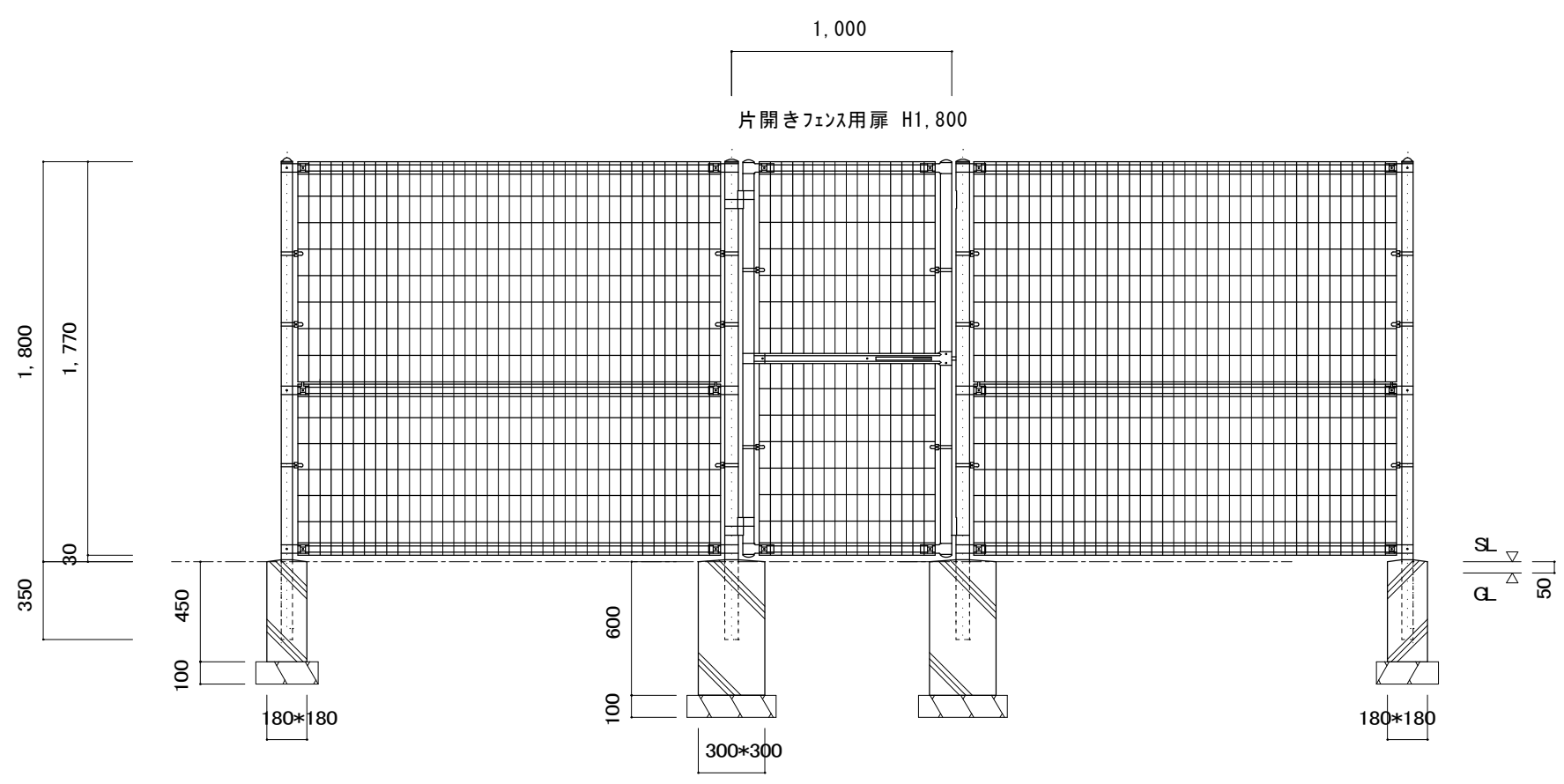
3階平面図 1/200



新設メッシュフェンス 詳細図 1/30



室外機基礎 詳細図 1/30



新設メッシュフェンス 詳細図 1/30